

【NSW 州】コロナ関連規制の厳格化は5月17日(月)0時1分まで延長(マスク着用義務等)

【ポイント】

- 5月6日(木)から厳格化された新型コロナウイルス関連規制は、市中感染の経路が未だ特定できないことから、5月17日(月)0時1分まで延長されました。
- 公共交通機関等でのマスク着用は引き続き義務ですが、商業店舗での顧客のマスク着用義務のみ解除されます。

【本文】

1 5月5日(水)にシドニー市近郊で新型コロナウイルスの市中感染者(2名)が確認された事に伴い、5月6日(木)から厳格化された新型コロナウイルス関連規制は、市中感染の経路が未だ特定できないことから、5月17日(月)0時1分まで延長されました。

2 5月6日(木)に発表された新型コロナウイルス関連規制のうち、商業店舗での顧客のマスク着用義務のみ解除されます(接客店員のマスク着用は引き続き義務)。詳細に関しては以下の州政府のリンクをご確認ください。

○当館領事メール(5月6日(木)から厳格化されたコロナ関連規制)

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20210506nsw.pdf>

○NSW 州政府ホームページ

(コロナ関連規制の厳格化は5月17日(月)まで延長)

https://www.health.nsw.gov.au/news/Pages/20210509_00.aspx

(PCR 検査の受検が求められるシドニー市内の訪問場所と時間帯)

https://www.health.nsw.gov.au/news/Pages/20210505_03.aspx

(マスク着用の義務化等のコロナ関連規制の厳格化(5月6日(木)正午から))

<https://www.nsw.gov.au/media-releases/covid-19-restrictions-update-6-may>

(各種規制の詳細)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/what-you-can-and-cant-do-under-rules>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web: https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email: japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>